

藤沢市  
生活・文化拠点再整備事業  
事業概要

## 目次

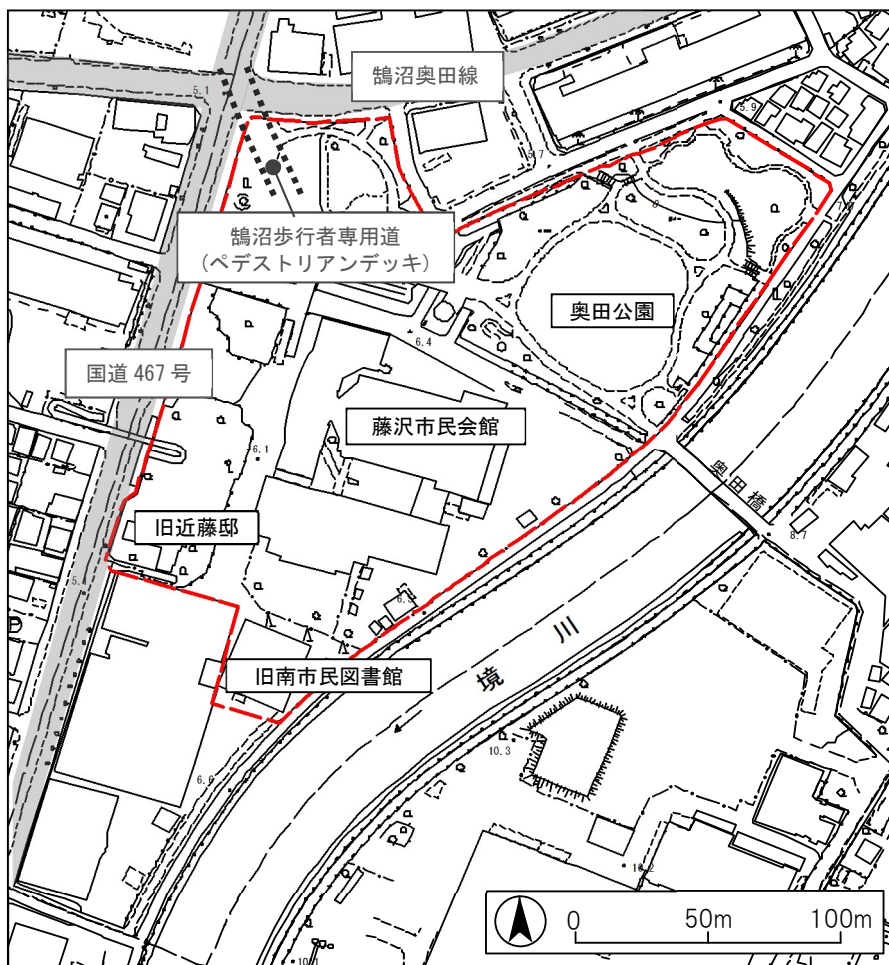
- 1 事業対象地 P. 1
- 2 本事業の整備対象 P. 2
- 3 各施設の現状 P. 3～
  - (1) 市民会館 P. 3
  - (2) 南市民図書館 P. 3
  - (3) 市民ギャラリー P. 3
  - (4) 常設展示室 P. 3
  - (5) 青少年会館 P. 4
  - (6) 市民活動推進センター P. 4
  - (7) 文書館 P. 4
  - (8) 生涯学習室 P. 4
  - (9) 環境フェア等イベントスペース P. 4
  - (10) 防災備蓄倉庫 P. 4
  - (11) 奥田公園（近隣公園） P. 5
  - (12) 奥田公園駐車場 P. 5
  - (13) 旧近藤邸 P. 6
  - (14) 鶴沼歩行者専用道（ペDESTリアンデッキ） P. 6
  - (15) アートスペース P. 6
  - (16) 浸水対策施設 P. 7
- 4 本事業に関する計画等 P. 9～
  - (1) 都市計画 P. 9
  - (2) 関連計画 P. 11
  - (3) 災害リスクと防災上の位置づけ P. 13
- 5 基本理念 P. 17
- 6 基本方針 P. 18～
- 7 現在の事業対象地の様子 P. 20～

## 1 事業対象地

本事業を実施する土地（以下「事業対象地」という。）には、市民会館、旧南市民図書館、旧近藤邸、奥田公園が立地しています。また、奥田公園の地下には奥田公園駐車場があります。

事業対象地は、藤沢駅から徒歩 10 分程度の位置にあり、北側には市道鵜沼奥田線、西側には国道 467 号が隣接しています。また、北側にはペDESTリアンデッキがあり、東側には境川があります。

所在	藤沢市民会館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 1 号 旧南市民図書館 : 藤沢市鵜沼東 8 番 2 号 奥田公園 : 藤沢市鵜沼東 12 番
地区計画	境川右岸鵜沼東地区地区計画（4 本事業に関する計画等（1）参照）
地域地区等	商業地域、準防火地域
建蔽率・容積率	建蔽率 80%・容積率 400%（地区計画により最高限度 300%）
敷地面積	藤沢市民会館 : 17,754.16 m <sup>2</sup> 旧南市民図書館 : 1,413.70 m <sup>2</sup> 奥田公園 : 16,648.87 m <sup>2</sup> 合計 : 35,816.73 m <sup>2</sup>
その他	奥田公園の一部は都市計画公園（10,170.92 m <sup>2</sup> ） 洪水浸水想定区域（洪水浸水深 : 3.0~5.0m未滿の区域）



※背景図として都市計画基本図（令和 2 年度作成）を使用しています。

## 2 本事業の整備対象

本事業の整備対象となる施設（機能）等及び一体性を確保しながら整備する施設（機能）等は次のとおりです。なお、基本構想において「複合化する施設（機能）」と示すもの（①～⑩）について、複合化とは、施設を同一棟とすることを意図したものではありません。

また、これらの施設（機能）等は対象事業地内で整備することを決定していますが、一の事業として実施することを決定したものではありません。

施設（機能）名	
①市民会館	②南市民図書館
③市民ギャラリー	④常設展示室
⑤青少年会館	⑥市民活動推進センター
⑦文書館	⑧生涯学習室※ <sup>1</sup>
⑨環境フェア等イベントスペース ※ <sup>2</sup>	⑩防災備蓄倉庫※ <sup>3</sup>
⑪奥田公園	⑫奥田公園駐車場
⑬旧近藤邸	⑭鶴沼歩行者専用道（ペDESTリアンデッキ）
⑮アートスペース※ <sup>4</sup>	⑯浸水対策施設

※<sup>1</sup> 生涯学習室は、誰もが集える場（スペース・会議室）を示しています。

※<sup>2</sup> 環境フェア等イベントスペースは、環境保全や地球温暖化防止をテーマに毎年開催している「ふじさわ環境フェア」等を行うための期間限定のイベントスペースを示しています。

※<sup>3</sup> 防災備蓄倉庫は、再整備に当たって必須となる機能として位置づけています。

※<sup>4</sup> アートスペースは、基本構想において複合化の検討対象としていることから、サウンディング型市場調査の実施にあたっては整備対象と位置付けています。

### 3 各施設の現状

#### (1) 市民会館

所在	藤沢市鶴沼東8番1号
延べ面積	10,589.84㎡
主な実施事業等	藤沢市民オペラ 小中学校行事 貸館 音楽、演劇、地域の芸術・伝統文化等に関する事業の主催又は共催
主な施設	大ホール（シングルバルコニー式） 小ホール（ワンスロープ式） 第1展示集会ホール（平床、じゅうたん敷） 第2展示集会ホール（平床、じゅうたん敷） 会議室 集会室 レストラン
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/001.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/001.html</a>

#### (2) 南市民図書館 ( ) 内は暫定移設をしている ODAKYU 湘南 GATE6 階を示す

所在	藤沢市鶴沼東8番2号（藤沢市南藤沢21番1号 ODAKYU 湘南 GATE6 階）
延べ面積	1,314.70㎡（1,388.65㎡）
主な実施事業等	図書の閲覧・貸出
主な施設	貸出フロア 会議室
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/009.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/009.html</a>

#### (3) 市民ギャラリー

所在	藤沢市南藤沢21番1号 ODAKYU 湘南 GATE6 階
延べ面積	563.68㎡（常設展示室含む）
主な実施事業等	藤沢市展 貸館 作品展示等に関する事業の主催又は共催
主な施設	展示室
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/003.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/003.html</a> （常設展示室含む）

#### (4) 常設展示室

所在	藤沢市南藤沢21番1号 ODAKYU 湘南 GATE6 階
延べ面積	39.95㎡
主な実施事業等	歴史資料展示公開事業 郷土の歴史に関する学習支援
主な施設	常設展示室
ホームページ	(3) 市民ギャラリー参照

(5) 青少年会館

所在	藤沢市朝日町 10 番地の 8
延べ面積	921.14m <sup>2</sup>
主な実施事業等	学習交流機会の提供（体験事業） 居場所事業 リーダースクール
主な施設	談話室 集会室（フリースペース） 和室 団体活動室 体育室
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/012.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/012.html</a>

(6) 市民活動推進センター

所在	藤沢市藤沢 1031 番地アーバンセンター藤沢 2 階
延べ面積	449m <sup>2</sup>
主な実施事業	市民活動団体・特定非営利活動法人の支援事業
主な施設	会議室 多目的スペース 交流スペース 作業スペース 情報スペース
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/shiminkatsudo/001.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/shiminkatsudo/001.html</a>

(7) 文書館

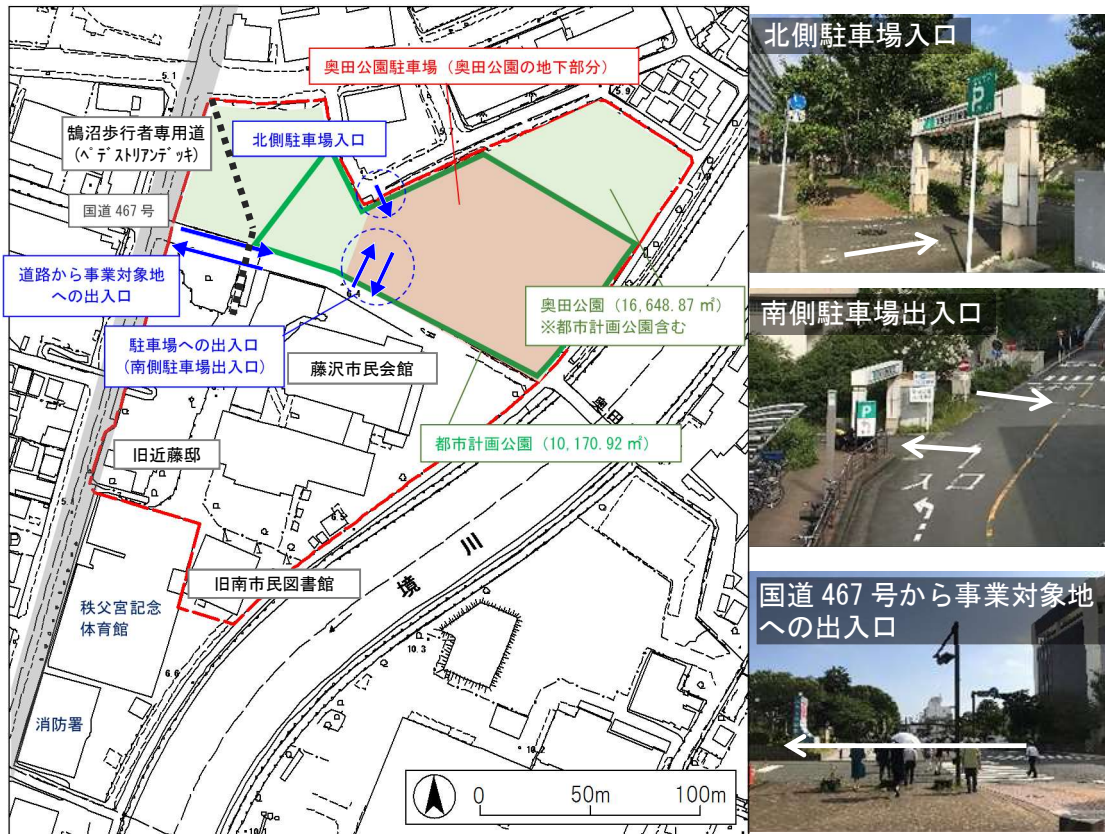
所在	藤沢市朝日町 12 番地の 6
延べ面積	690.25m <sup>2</sup> （書庫264.91m <sup>2</sup> 含む）
主な実施事業	郷土・歴史資料の閲覧、展示公開
主な施設	閲覧室 展示室 会議室
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/005.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/005.html</a>

(8) 生涯学習室（既存施設なし）

(9) 環境フェア等イベントスペース（既存施設なし）

(10) 防災備蓄倉庫（既存施設なし）

(11) 奥田公園（近隣公園）



※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。

所在	藤沢市鶴沼東12番
延べ面積	16,648.87㎡（都市計画公園10,170.92㎡含む）
主な施設	奥田公園駐車場
	防災備蓄倉庫
	芝生広場
	多目的広場
	公衆便所
	公園遊具（ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場、スプリング遊具、健康遊具）

(12) 奥田公園駐車場

奥田公園の地下にある奥田公園駐車場は、事業対象地施設の駐車場として使用されていますが、ハイルーフ車非対応の機械式駐車設備を有することや、機械設備が老朽化している状況です。

所在	藤沢市鶴沼東5番3号
竣工時期	1995年（平成7年）
構造/階数	鉄筋コンクリート造/地上1階
延べ面積	10,442.05㎡
主な実施事業	時間貸駐車場
	定期利用（月極）駐車場
主な施設	機械式駐車場354台（三段式昇降横行式、ハイルーフ車非対応、全体の15%が故障中）
	自走式駐車場56台

(13) 旧近藤邸

旧近藤邸は、1925年（大正14年）に市内辻堂に建てられ、1981年（昭和56年）に現所在地に移築されました。2002年（平成14年）に国登録有形文化財として指定されています。

所在	藤沢市鵜沼東8番1号
竣工時期	1981年（昭和56年）
構造/階数	木造/地上2階
延べ面積	173.39㎡
主な実施事業	施設見学
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/c-hall/kyoiku/bunka/bunkazai/kyukondote.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/c-hall/kyoiku/bunka/bunkazai/kyukondote.html</a>

(14) 鵜沼歩行者専用道（ペDESTリアンデッキ）

所在	藤沢市鵜沼東12番
竣工時期	平成10年
全長	約100m

(15) アートスペース

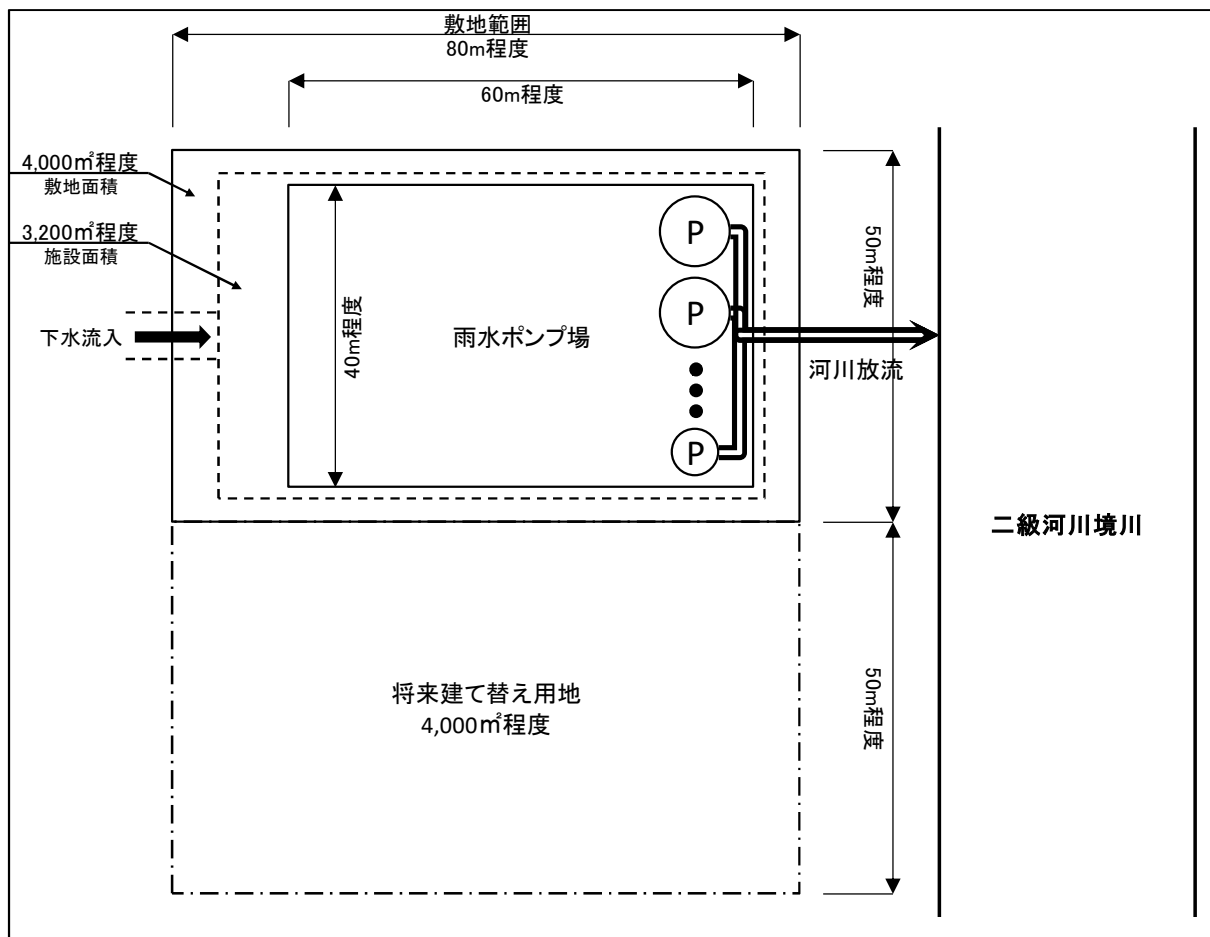
所在	藤沢市辻堂神台二丁目2番2号ココテラス湘南6階
延べ面積	550㎡
主な実施事業	レジデンス事業 企画展示
主な施設	レジデンスルーム（アトリエ） 展示ルーム ワークショップルーム
ホームページ	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/038.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shisetsu/annai/bunka/038.html</a>



(16) 浸水対策施設（既存施設なし）

浸水対策施設の概要は、雨水ポンプ場と貯留施設などで構成されており、このうち、雨水ポンプ場は敷地面積として 4,000 平方メートル（将来の建て替え用地を含め 8,000 平方メートル）程度が必要と想定しています。

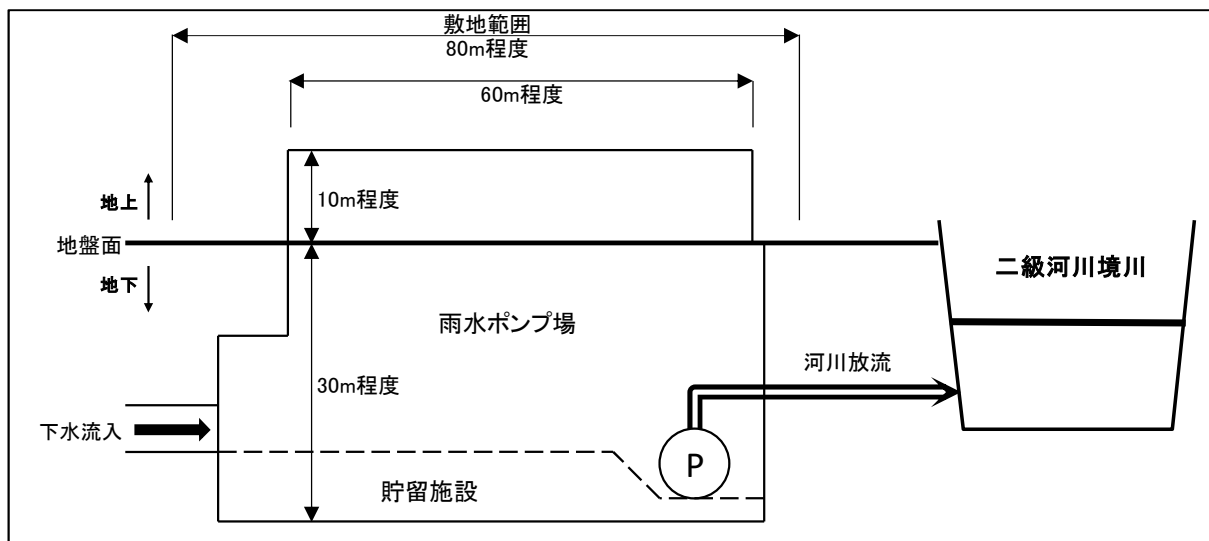
なお、具体的な施設規模を決めるのは河川管理者との放流協議後になる見込みです。



【参考】雨水ポンプ場模式図（平面）

※将来の建て替えは、必ずしも隣地で行うものではありません。

※ここに示した寸法は、現段階における最大規模を示した寸法です。



【参考】雨水ポンプ場模式図（断面）

※ここに示した寸法は、現段階における最大規模を示した寸法です

#### 4 本事業に関する計画等

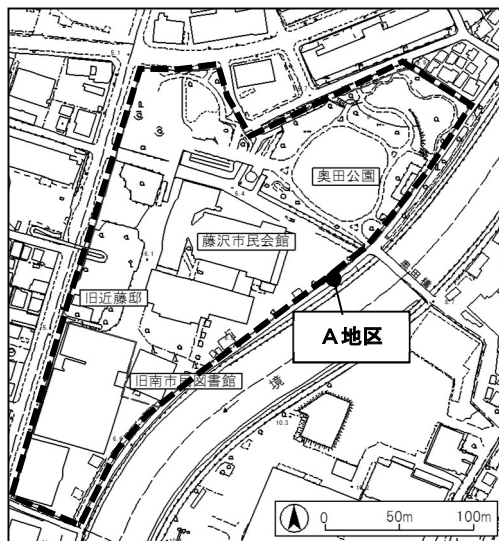
##### (1) 都市計画

「1 事業対象地」に示すほか、事業対象地における都市計画に関する事項は、次のとおりです。

都市計画	内容								
都市計画公園	<p>事業対象地内に位置する奥田公園は、都市計画公園（3・3・11 奥田公園）として都市計画決定されている。</p> <p>本事業において奥田公園を既存の位置から変更する場合には、都市計画決定変更手続きを行う必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>番号</th> <th>公園名</th> <th>面積（都市計画決定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近隣公園</td> <td>3・3・11</td> <td>奥田公園</td> <td>約 1.0ha</td> </tr> </tbody> </table>	種別	番号	公園名	面積（都市計画決定）	近隣公園	3・3・11	奥田公園	約 1.0ha
種別	番号	公園名	面積（都市計画決定）						
近隣公園	3・3・11	奥田公園	約 1.0ha						
地区計画 (A地区※に該当する)	境川右岸鶴沼東地区地区計画（以下「地区計画」という。）が定められている。地区計画の区域内においては、地区計画の目標や土地利用の方針、建築物に係るルール等が定められている。								
地区計画の目標	うるおい・にぎわい空間の創出を図り、生活・文化機能を充実させるため、多機能交流拠点整備計画に基づき、本区域を中心に、生活・文化創出の拠点整備を図る。したがって、本計画は、生活・文化等の都市機能の集積を図り、奥田公園や多目的広場と一体となったうるおい・にぎわいの都市環境の形成と適正な土地利用の誘導を目標とする。								
土地利用の方針	生活・文化拠点として、奥田公園・多目的広場等と一体的に、文化・情報・交流施設等の機能の集積を図るとともに、適正かつ合理的な土地利用を推進する。								
地区施設の整備方針	奥田公園・多目的広場及び既存の道路網と関連させ、歩道状空地を確保し、楽しく歩けるデッキやプロムナードの整備を図っていく。								
建築物等の整備の方針	A地区については、生活・文化の拠点にふさわしい文化・情報・交流施設の整備、誘導を図るため、建築物の用途、壁面後退等の必要な基準を設ける。								
緑化の方針	奥田公園・多目的広場等と一体となって、緑にあふれたうるおいのある街並みを形成するため、敷地内緑化、公共空間での緑化を進めていく。								
建築物に関する事項	<p>○建築物の用途制限（次の各号に掲げるものは建築してはならない。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 住宅</li> <li>2) 原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が 50 平方メートルを超えるもの</li> <li>3) 倉庫業を営む倉庫</li> <li>4) キャバレー</li> <li>5) マージャン屋、ぱちんこ屋又は射的場</li> <li>6) 低照度飲食店、区画席飲食店</li> <li>7) 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する建築基準法施行令第 130 条の 9 の 2 に規定するもの</li> </ol> <p>○壁面位置の制限</p> <p>A地区周辺道路に接する敷地は、建築物の外壁、又はこれに代わる柱の面から道路境界線までの水平距離を 2メートル以上とする。</p> <p>ただし、奥田公園及び多目的広場の区域は除く。</p> <p>○建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度</p> <p>30/10</p> <p>ただし、敷地面積が 500 平方メートル未満は 20/10 とする。</p> <p>○建築物等の形態又は意匠の制限</p> <p>建築物の屋根、外壁、設備及び屋外広告物等は、良好なまちなみを創出するた</p>								

都市計画	内容
	め、周囲の景観と調和したものとする。

※A地区：市民会館、旧南市民図書館、奥田公園、旧近藤邸、秩父宮記念体育館等を含むエリア



## (2) 関連計画

本事業における関連計画に関する事項は、次のとおりです。

関連計画	主な内容
藤沢市都市マスタープラン (平成 11 年策定、平成 23 年改定、平成 30 年部分改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業対象地は鵜沼地区に位置づけられ、まちづくりの基本方針として、商業・業務、サービス機能や文化・交流機能等の機能集積を促進することとしている。</li> <li>● 建物更新の時期を迎えている公共公益施設や大規模な民間建物については、“周辺の活力維持・向上につながる機能・土地利用を誘導する”こととしている。</li> <li>● 事業対象地は「水と緑のネットワーク」を形成する場所として位置づけている。</li> <li>● 都市拠点の一つである藤沢駅周辺として、南北間の連携を強化した多機能回遊型の中心市街地を目指し、都市の都心にふさわしい風格のある、シンボルとなる都市空間を形成することとしている。</li> </ul>
藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画 (平成 24 年策定)	まちづくりの目標達成をめざした、生活・文化拠点の街の骨格づくりとしての位置づけ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化交流ゾーン（文化・交流）として位置づけ、地域資源の活用や、市民等の交流・活動を支えるゾーンを形成し、地区の文化の育成・充実・発信をめざすものとしている。</li> <li>● 藤沢駅と地区外部の文化交流ゾーンを結ぶ軸として、回遊動線や商業・サービス等によるにぎわい・交流の充実により、地区全体への人のながれと活力の創出・波及をめざすものとしている。</li> </ul>
藤沢市公共施設再整備基本方針 (平成 26 年策定、令和 3 年部分改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「再整備の基本的な考え方」の一つとして、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を掲げ、「機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えを原則禁止」としている。</li> </ul>
第3次藤沢市公共施設再整備プラン (令和 3 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「実施事業」として「藤沢市民会館等再整備」が位置づけている。</li> <li>● 事業概要に、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、浸水対策施設の整備を行うことを示している。</li> <li>● 複合化等想定施設として、市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー（常設展示室含む）、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター、奥田公園駐車場、浸水対策施設としている。</li> </ul>

関連計画	主な内容
藤沢市緑の基本計画 (平成 23 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奥田公園を含む事業対象地周辺は、「緑の軸線（境川の河川軸）」に位置づけている。</li> <li>● 緑の骨格である河川を中心に、都市公園や緑地、道路の植樹帯等によって緑の拠点を結び、身近な緑から中心となる緑へ誰もが自由に移動でき、多様な活動ができるように、市域における緑のネットワーク化を進めることを示している。</li> </ul>
ふじさわ下水道ビジョン (平成 23 年策定、令和 4 年全面改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 23 年に策定したビジョンでは、基本方針の一つとして「雨に強いまちづくりを進めます」に基づき、事業対象地を含めた重点地区について浸水被害の軽減に努めていることを示している。</li> <li>● 令和 4 年に改定したビジョンでは、前回のビジョンから構成を見直し、基本方針 2 として「自然災害にまけないまちづくり」を設定し、具体的に取り組む施策として「【施策 4】効率的な浸水対策施設整備の推進」を設定し浸水対策を進めることとしている。</li> </ul>
藤沢市雨水管理総合計画 (令和 4 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ふじさわ下水道ビジョン」で設定した「【施策 4】効率的な浸水対策施設整備の推進」の具体的な取り組みの一環として、浸水対策を効率的かつ合理的に進めるために策定したもの。</li> <li>● 事業対象地は、浸水リスクを基に定めた順位が 1 位であることから最初に検討に着手することとしており、「生活・文化拠点再整備事業」の用地を活用した対策として雨水ポンプ場や貯留施設等の整備を位置付けている。</li> </ul>

### (3) 災害リスクと防災上の位置づけ

事業対象地周辺では洪水による浸水等が想定されており、市民会館や奥田公園は災害時の避難場所に指定されています。

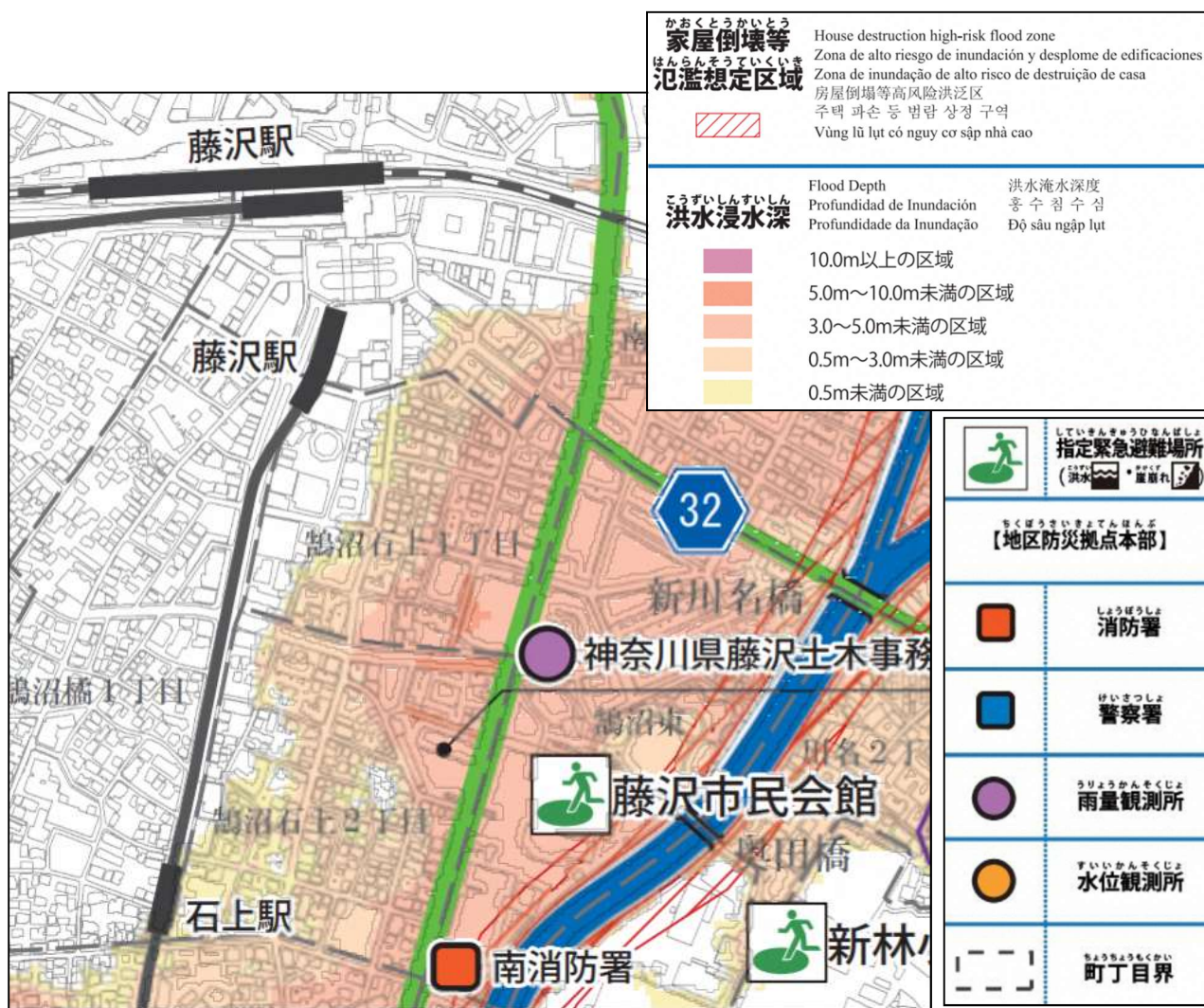
また、事業対象地周辺では内水浸水が多く発生しており、浸水被害の軽減に向けた対策が必要となっています。

災害種別	災害リスク及び防災上の位置づけ
洪水	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業対象地は、境川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれている。（洪水浸水深は3.0～5.0m未満の区域）</li><li>● 市民会館は、洪水及び土砂災害発生時の指定緊急避難場所に指定されている。</li></ul>
内水浸水	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業対象地の大部分は、内水浸水想定区域図（計画降雨60mm/hr）には含まれていないが、事業対象地周辺では、雨水を排水できないことにより発生する浸水や道路冠水（内水浸水）が多く発生している。</li><li>● 浸水シミュレーション等により定量的に浸水リスクを評価した結果、事業対象地を含む鶴沼東部ブロックが浸水リスク1位であることがわかった。</li></ul>
津波・大規模火災	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業対象地は、津波浸水想定区域には含まれていない。</li><li>● 市民会館は、津波災害時の指定避難所及び津波避難ビルに指定されている。</li><li>● また、地震や津波後に大規模火災から避難する場所として、奥田公園を含む市民会館周辺が、指定緊急避難場所（大規模火災）に指定されている。</li></ul>

## ア 洪水

事業対象地は、境川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）に含まれており、土砂災害・洪水ハザードマップ（令和2年度作成）において洪水浸水深は3.0～5.0m未満の区域となっています。また、事業対象地の一部は、家屋倒壊等氾濫想定区域（家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある堤防沿いの地域）及び高潮浸水想定区域となっています。

市民会館は、洪水、高潮及び土砂災害発生時の指定緊急避難場所に指定されています。



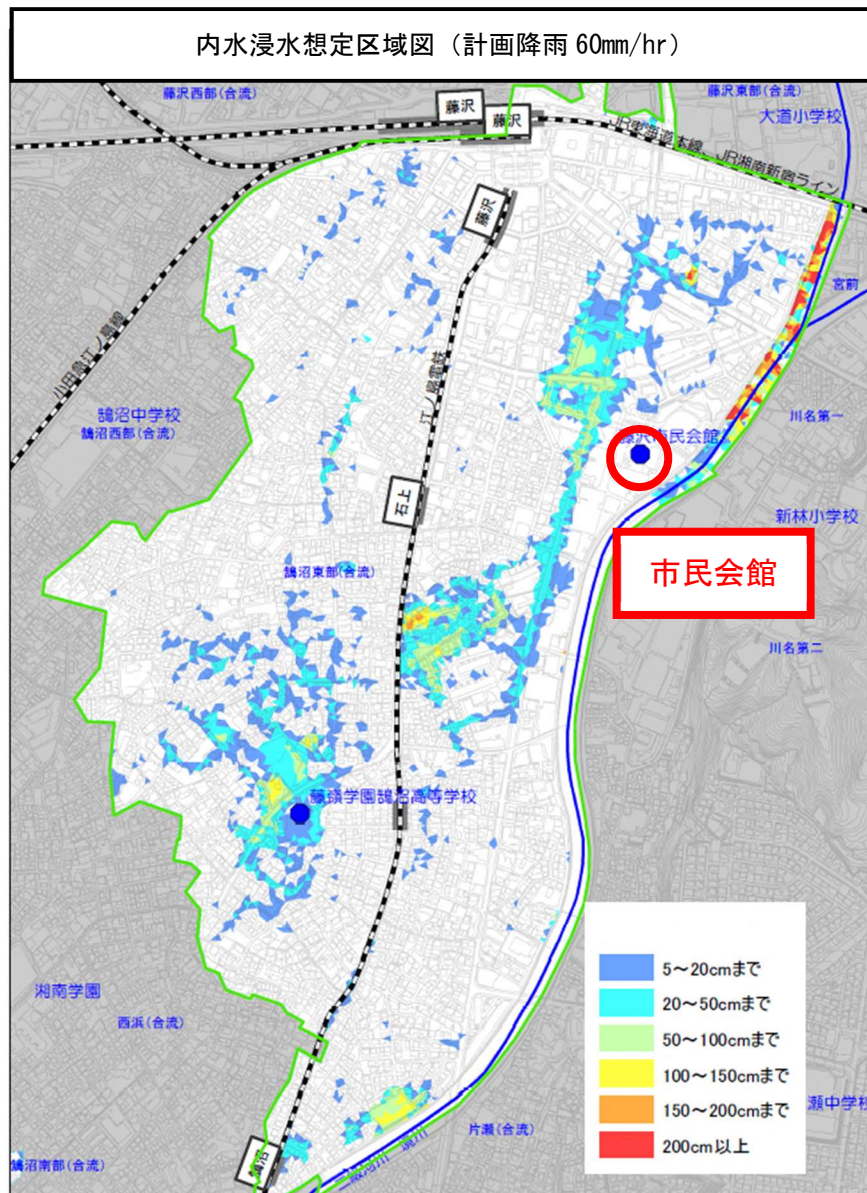
出典：土砂災害・洪水ハザードマップ（藤沢市、令和2年度作成）



## イ 内水浸水

事業対象地周辺では、道路冠水等の雨水を排水できないことにより発生する浸水（内水浸水）が多く発生しており、内水浸水想定区域図（計画降雨 60mm/hr）において、内水浸水深が 50cm を超える区域が周辺道路沿いに広がっています。

また、本市の雨水管理総合計画における浸水リスク評価では、事業対象地を含む鶴沼東部ブロックが浸水リスク 1 位であることがわかっています。

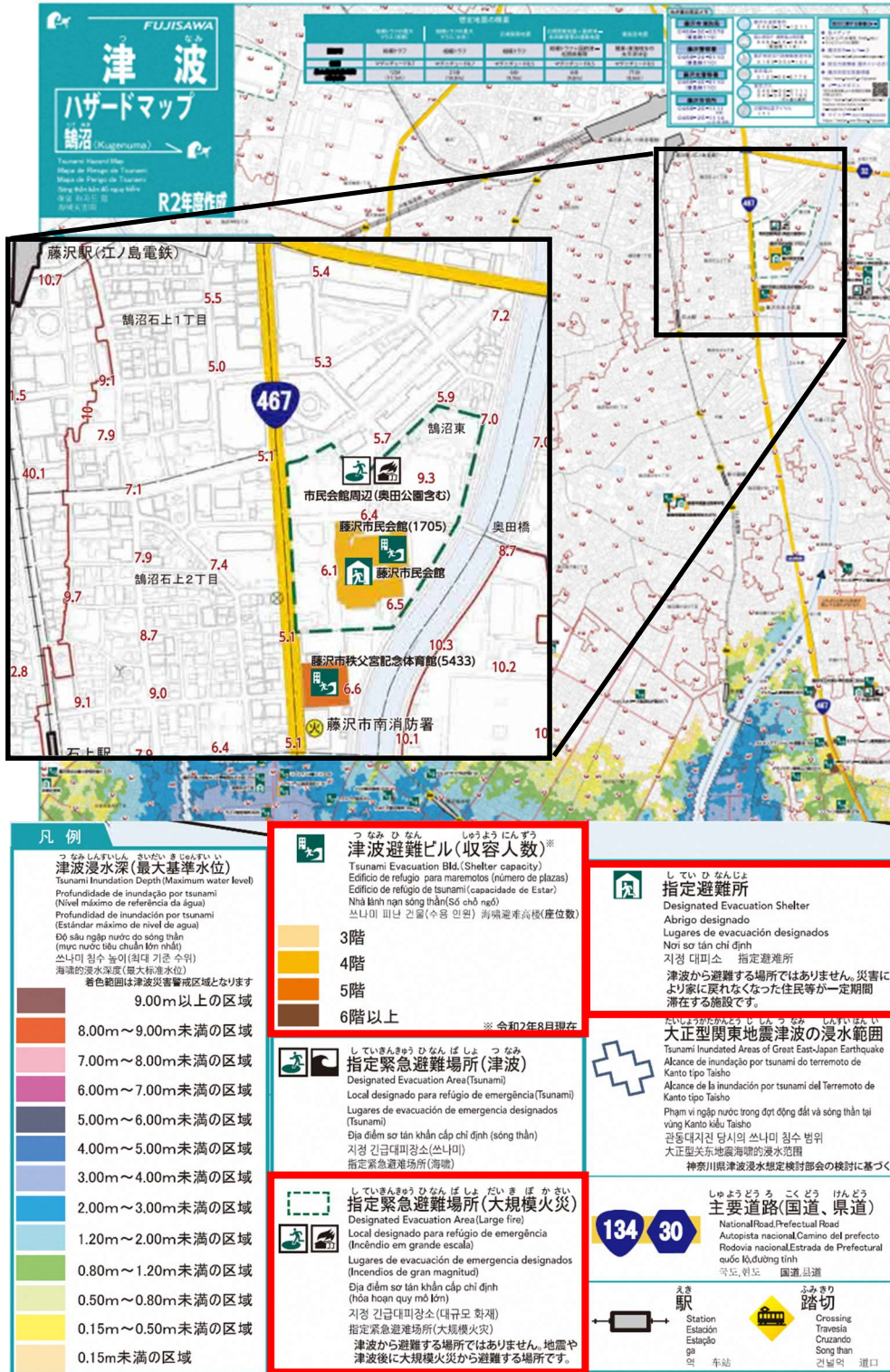


内水浸水想定区域図

## ウ 津波・大規模火災

事業対象地は、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定区域には含まれていません。市民会館は、津波災害時の指定避難所及び津波避難ビルに指定されています。

また、地震や津波後に大規模火災から避難する場所として、奥田公園を含む市民会館周辺が、指定緊急避難場所（大規模火災）に指定されています。



出典：津波ハザードマップ（藤沢市、令和2年度作成）

## 基本理念

### <人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点>

～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～

この場に訪れる人々に、文化芸術や様々な活動に触れる機会を提供し、交流をはぐくみ、そこから生まれる新たな活動を創造し、支え育てる場とすることで、市民の誇りとなり藤沢らしさを未来につなげる、魅力と活気にあふれた持続可能な拠点を目指します。

#### 文化芸術・ 知識との 出会いの拠点

文化芸術の拠点として、市民オペラをはじめとした様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、人材を発掘・育成・支援することで、「ふじさわ文化」の創造につなげます。

様々な文化芸術や、多くの知識に触れ、学び、伝え、つなぐことができ、新しい発見や「わくわく」に出会える拠点とします。

人々の多様な活動を支えるとともに、それらの活動をきっかけとして、人や知識と出会い、地域とのつながりを感じ、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。

#### みんなの居場所 となる拠点

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、気軽にふらっと立ち寄り一息つくことができる、居心地の良い拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行い、快適な居場所を提供します。

#### 多くの機能が 連携する拠点

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみに溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービスの提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

#### 緑豊かで 開かれた拠点

複合施設と奥田公園の一体性を重視するほか、周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とし、境川、新林公園との連続性を持った緑豊かで開かれた空間とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースを形成します。

#### 安全安心を 支える拠点

洪水や内水氾濫、大規模災害等の災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点を目指します。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。

## 6 基本方針

(◇:運用 ◆:施設整備)

### ①文化芸術・知識との出会いの拠点

- ◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、「ふじさわ文化」を創造し発信するため、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。
- ◇多くの知識に触れることができる拠点として、様々な図書や歴史資料等との出会いを支え、市民の日々の生活や活動に寄り添う運営を行います。
- ◆「ふじさわ文化」の創造に向け、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、市民の文化活動の発表だけではなく、専門性の高い文化芸術の演出にも対応した舞台設備やホワイエ等、適切な設備を整えた施設とします。
- ◆文化芸術活動をはじめとした様々な市民活動・生涯学習活動等において、市民の気軽な交流や情報発信などを促進するため、人が集まれる場所となるようシームレス※に公共機能を配置します。

### ②みんなの居場所となる拠点

- ◇図書館やその他の機能を活かし、誰でも立ち寄れるサードプレイスとして親しまれる居場所にします。
- ◇市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思える場所となり、藤沢駅からの沿道の商業への波及効果をもたらすような、魅力あるサービスが展開できる施設運営を行います。
- ◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内・屋外を問わずバリアフリーに配慮された滞留できる空間を配置します。
- ◆徒歩、自転車、車両などその方法を問わず来場したい人が容易にアクセスできる施設とします。

#### ※ シームレス

シームレスとは、「継ぎ目のない」の意味。施設の一体的な利用を促進するため、視覚的・物理的に境界を極力少なくし、管理区分を越えた一体性のある空間を形成すること。

### ③多くの機能が連携する拠点

- ◇複合施設の利点を最大限活かし、各機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出すとともに、新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との連携や、様々な情報発信を行います。
- ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービスの提供を可能とする合理的な運営を行います。
- ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。
- ◆公共機能間の動線が明快でわかりやすい計画とします。

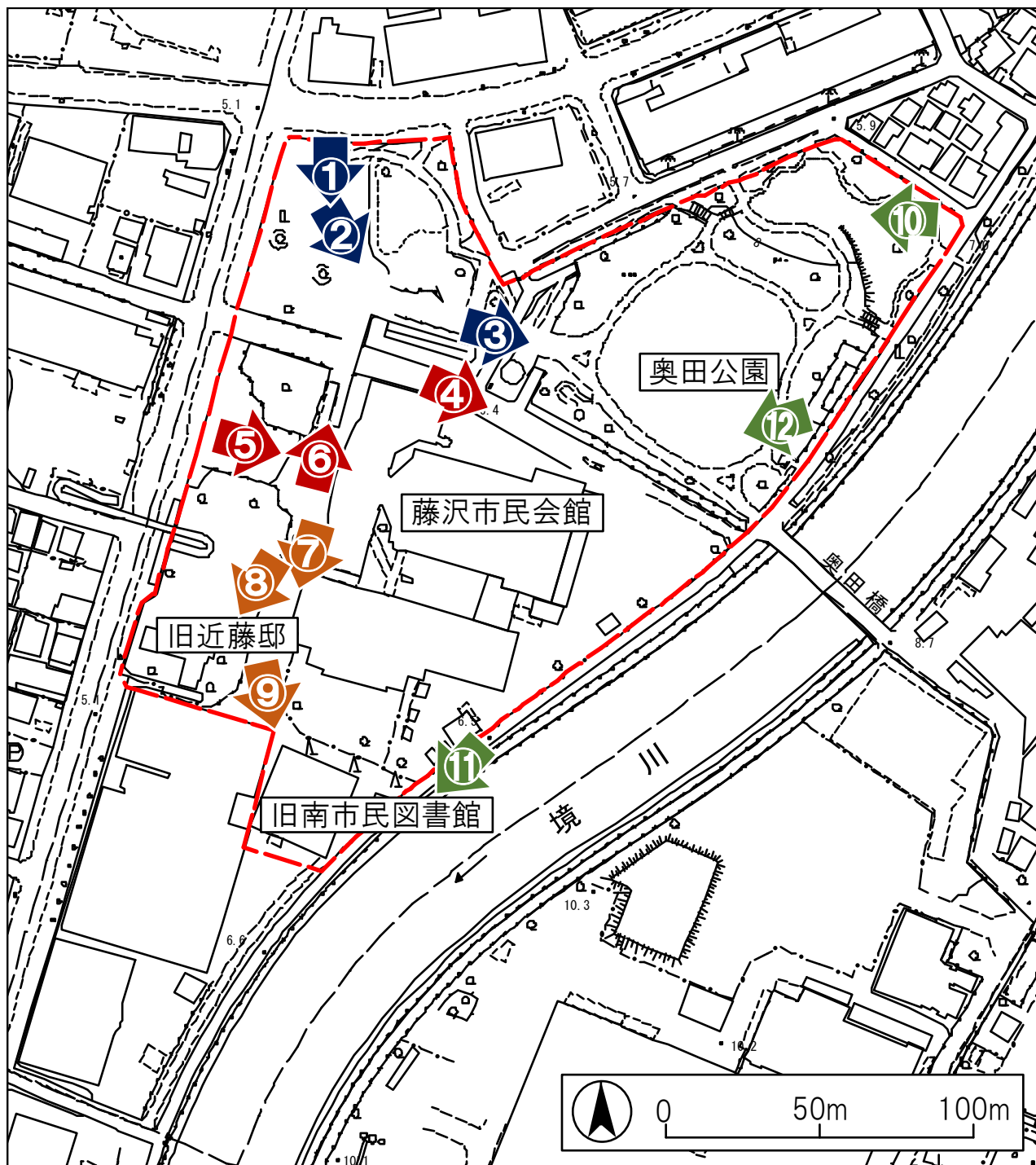
### ④緑豊かで開かれた拠点

- ◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。
- ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。
- ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで周辺環境との調和を図ります。
- ◆視線や動線（歩行者・車両）に配慮した施設整備を行い、デザインの統一と調和によりシンプルで誰にでもわかりやすいサインを設置します。

### ⑤安全安心を支える拠点

- ◇避難場所として、防災拠点施設と連携して災害対応の役割を果たします。
- ◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。
- ◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ◆グリーンインフラを積極的に導入し、環境負荷や景観に配慮しつつ、防災・減災に資する施設整備を行います。

## 7 現在の事業対象地の様子



写真の撮影位置・方向（丸数字は次ページ以降の各写真の番号と対応）

※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。



①ペDESTリアンデッキ  
(事業対象地北西角から望む)



②ペDESTリアンデッキから市民会館を臨む



③ペDESTリアンデッキから  
奥田公園への入口



④奥田公園駐車場への出入口



⑤市民会館正面



⑥ペDESTリアンデッキへのエスカレーター



⑦市民会館前から秩父宮記念体育館を臨む



⑧旧近藤邸近景



⑨秩父宮記念体育館入口周辺から  
旧南市民図書館を臨む



⑩奥田公園



⑪事業対象地付近の境川  
(北側から南側を臨む)



⑫奥田公園から市民会館を臨む